

## 【参考1】評価指標（案）

※斜体文字は、区民意識調査における調査項目で検討していきます。

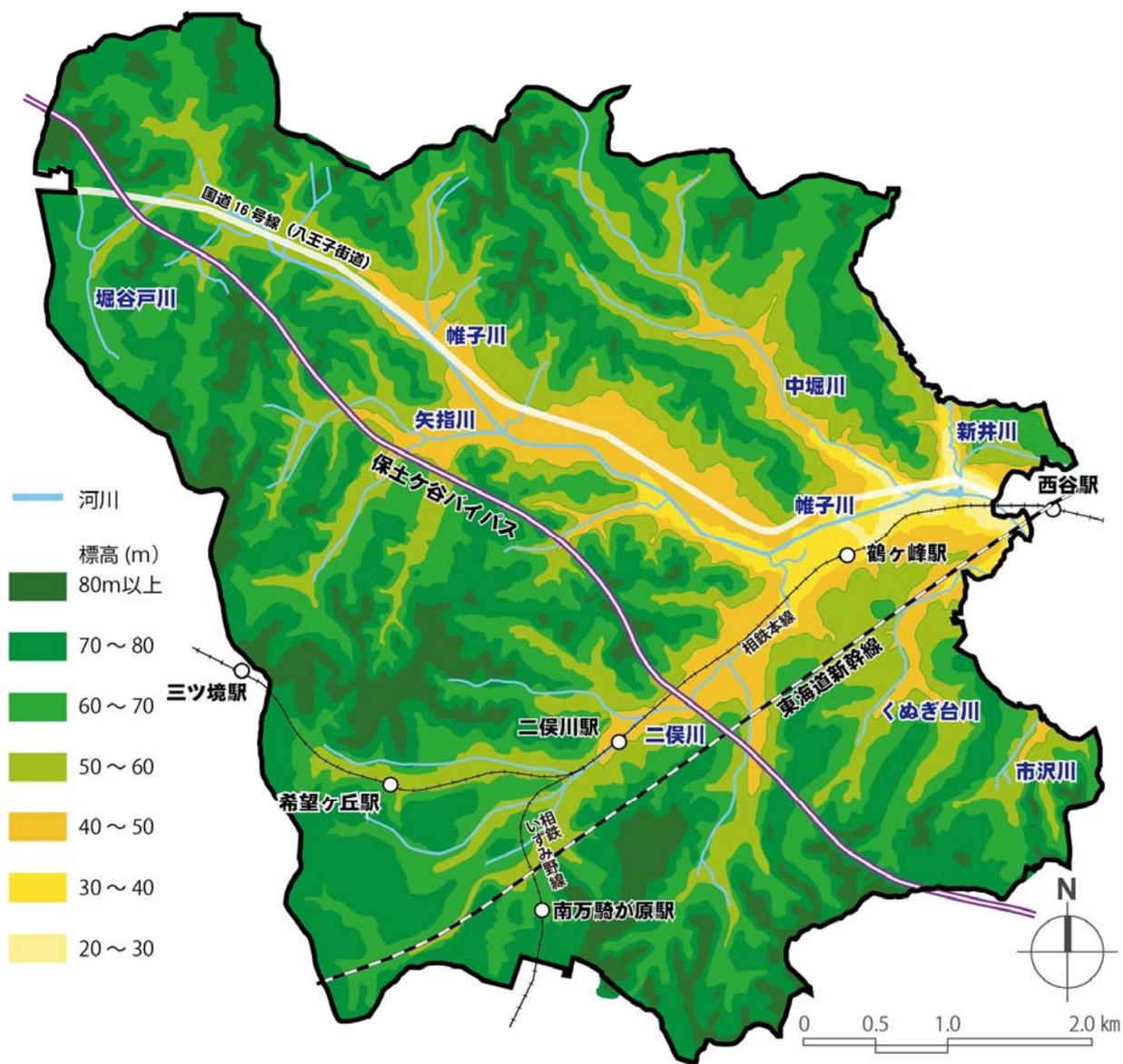
| 旭区プラン                                   |   | 評価指標  |   |                      |
|---|---|---|---|----------------------|
| 内容                                      | 評価の視点   | 調査項目  | 既存データ<br>(H26)  | 目標                   |
| II-2 旭区の目指す将来像<br>「いつまでも住み続けたいまち」       | すでに高い定住意向を示している。今後もこれを維持する。   | 区民意識調査<br>定住意向：<br>「今住んでいる地域に住み続けたい」「旭区内のほかの地域に住みたい」の合計   | 83.5%   | 現状を維持する              |
| III-1 土地利用の方針<br>「いつまでも住み続けられるまちづくり」    | 土地利用のコントロール等を通して、暮らしやすい環境を作り出していくことが求められる。  | 区民意識調査<br>住み心地：<br>「とても住みやすい」「住みやすい」の合計   | 48.8%   | さらに高めていく             |
|   | 高齢化の進む旭区では、若い世代に居住地として選ばれ、少しでも高齢化の進行を緩和させる必要がある。そのためには、若い世代から見た住み心地を大切にしていく必要がある。   | 区民意識調査<br>住み心地：<br>20代、30代の<br>「とても住みやすい」「住みやすい」の合計   | 20代<br>49.2%<br>30代<br>46.7%                                    | さらに高めていく             |
| III-2 交通の方針<br>「誰もが快適に移動できるまちづくり」       | 住み心地に関する調査で、住みにくい理由の上位3つが、交通の便の悪さや、買い物・公共施設が近くにないことをあげている。今後、高齢化が進み、ますます生活に必要な移動が困難になる人が増加すると考えられるため、住みにくさの増大を防いでいく必要がある。 | 区民意識調査<br>住みにくさ：<br>「交通の便が悪い」「買い物がしにくい」「公共施設が近くにない」など、移動に関連する項目                                 | 交通の便が悪い：<br>27.7%<br>買い物がしにくい：<br>25.4%<br>公共施設が近くにない：<br>17.7% | 現状を維持する。（これ以上の悪化を防ぐ） |
| III-3 環境の方針<br>「豊かな自然と身近にふれあえるまちづくり」    | 区民意識調査では、住みやすい理由のトップが「緑（公園）が多い」となっており、自然環境は旭区の重要な魅力資源である。この魅力をさらに高めていく。   | 区民意識調査<br>住みやすさ<br>「緑（公園）が多い」   | 49.7%   | さらに高めていく             |
| III-4 魅力と活力の方針<br>「生き生きと活動し、交流できるまちづくり」 | 区民の暮らしを支えるために、区内の産業を強化し、区内の経済循環を作り出すことを目指している。区民の多様なニーズに対応するためには、多種多様な事業所が立地していくことが求められる。                                 | ①若い世代の流入（社会増）<br>②現地調査<br>団地等の生活拠点内の事業所数の増加<br>③農業従事者数、新規就農者数<br>④区民意識調査<br>住みやすさ：<br>「買い物しやすい」 |   |                      |
| III-5 防災と防犯の方針<br>「安心して安全に暮らせるまちづくり」    | 区民の防災に対して具体的に起こすアクション<br>助け合い・共助を増やす  | ①狭あい道路拡幅やインフラの耐震化などの進捗度<br>②区民意識調査<br>自助・共助に関する意識   |   |                      |

## 【参考2】関連データ集

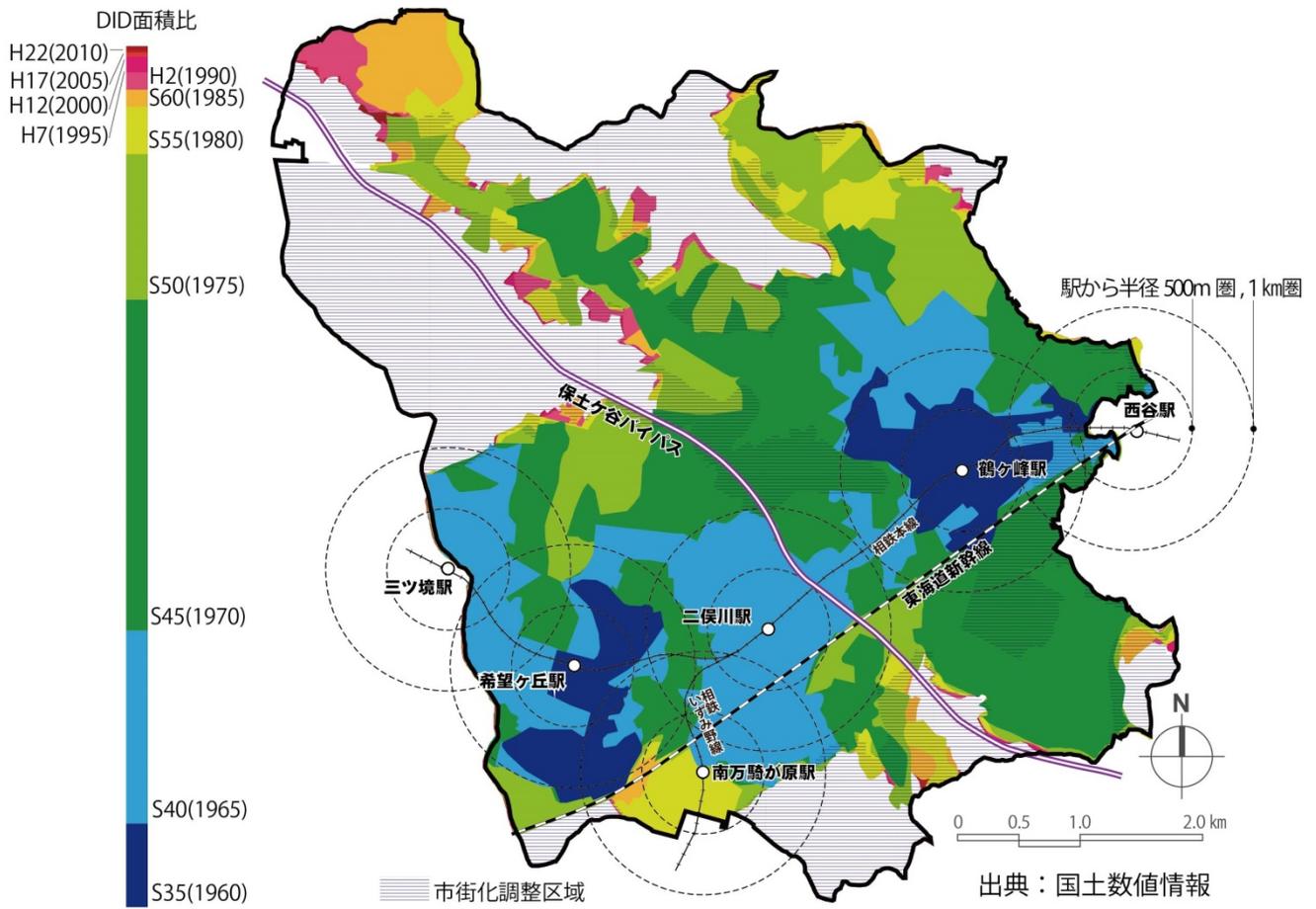
### 1. 旭区の基本情報

#### ■地形

区域面積 32.78 km<sup>2</sup>

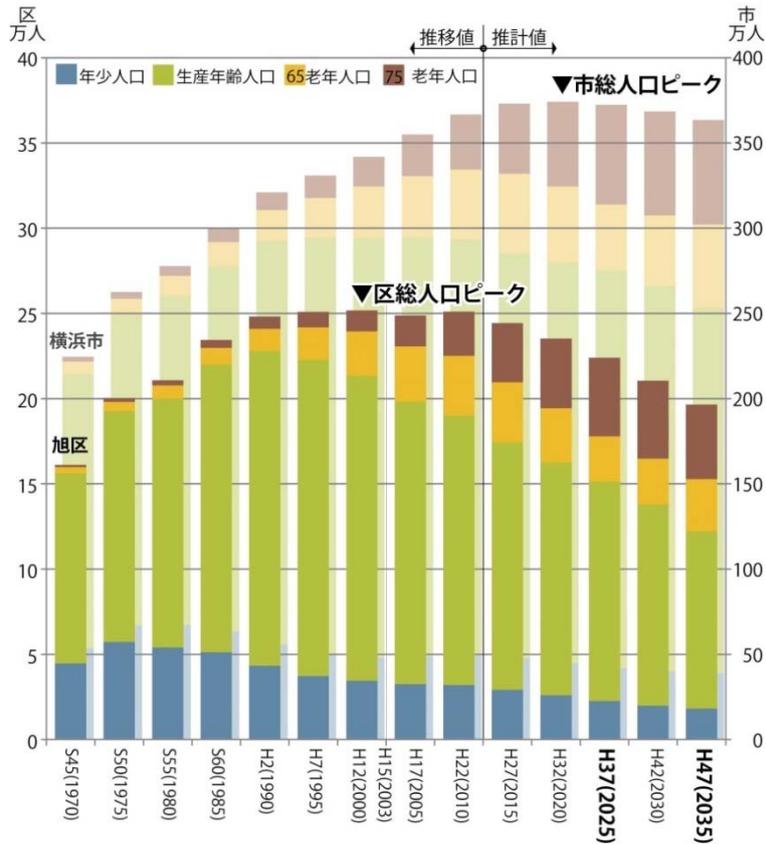


■市街地形成の経緯（DID 編入年度）



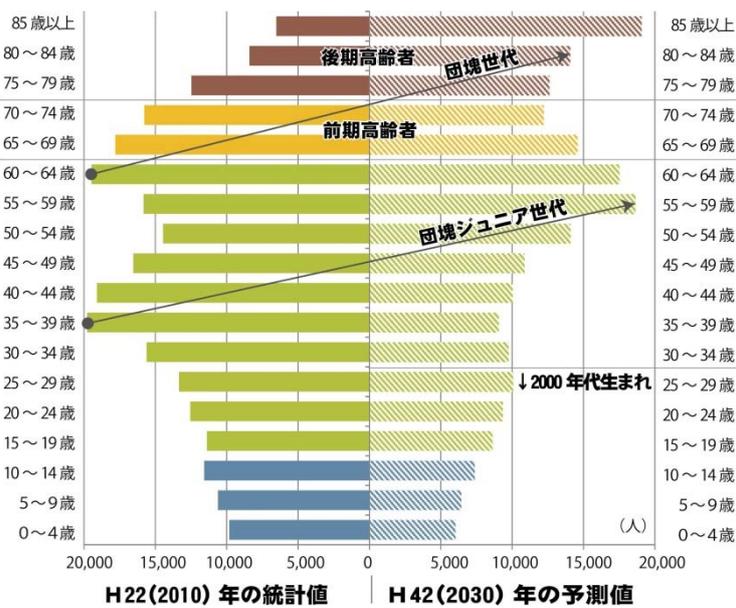
DID:人口集中地区

## ■人口推移と推計



出典：横浜市将来人口推計

## ■区の平成22年と平成42年（予測値）の人口構成



出典：横浜市将来人口推計

## ■18 区の高齢者数、高齢化率

| 区名        | 総人口            | 高齢者数（65歳以上）   | 高齢化率（%）     |
|-----------|----------------|---------------|-------------|
| 横浜市       | 3,724,695      | 870,773       | 23.4        |
| 鶴見区       | 285,256        | 58,372        | 20.5        |
| 神奈川区      | 239,194        | 50,533        | 21.1        |
| 西区        | 98,573         | 19,298        | 19.6        |
| 中区        | 148,688        | 34,001        | 22.9        |
| 南区        | 194,594        | 50,394        | 25.9        |
| 港南区       | 215,476        | 57,763        | 26.8        |
| 保土ヶ谷区     | 205,224        | 52,124        | 25.4        |
| <b>旭区</b> | <b>247,070</b> | <b>69,871</b> | <b>28.3</b> |
| 磯子区       | 166,306        | 43,938        | 26.4        |
| 金沢区       | 201,633        | 54,281        | 26.9        |
| 港北区       | 344,318        | 65,060        | 18.9        |
| 緑区        | 180,464        | 41,387        | 22.9        |
| 青葉区       | 309,904        | 61,625        | 19.9        |
| 都筑区       | 212,123        | 34,809        | 16.4        |
| 戸塚区       | 275,282        | 66,670        | 24.2        |
| 栄区        | 122,114        | 35,894        | 29.4        |
| 泉区        | 153,949        | 41,654        | 27.1        |
| 瀬谷区       | 124,527        | 33,099        | 26.6        |

出典：横浜市統計書（平成28年1月1日時点）

## ■平成37年時点の75歳以上人口及び比率の予測値

|          | H28(2016)年1月1日 |        | H37(2025)年（推計値） |        | H37(2025)年<br>/H28(2016)年 |
|----------|----------------|--------|-----------------|--------|---------------------------|
|          | 人口（人）          | 比率     | 人口（人）           | 比率     |                           |
| 旭区総人口    | 247,070        | 100.0% | 223,991         | 100.0% | 0.91                      |
| 旭区 65歳以上 | 69,871         | 28.3%  | 72,655          | 32.4%  | 1.04                      |
| 旭区 75歳以上 | 34,691         | 14.0%  | 46,095          | 20.6%  | 1.33                      |

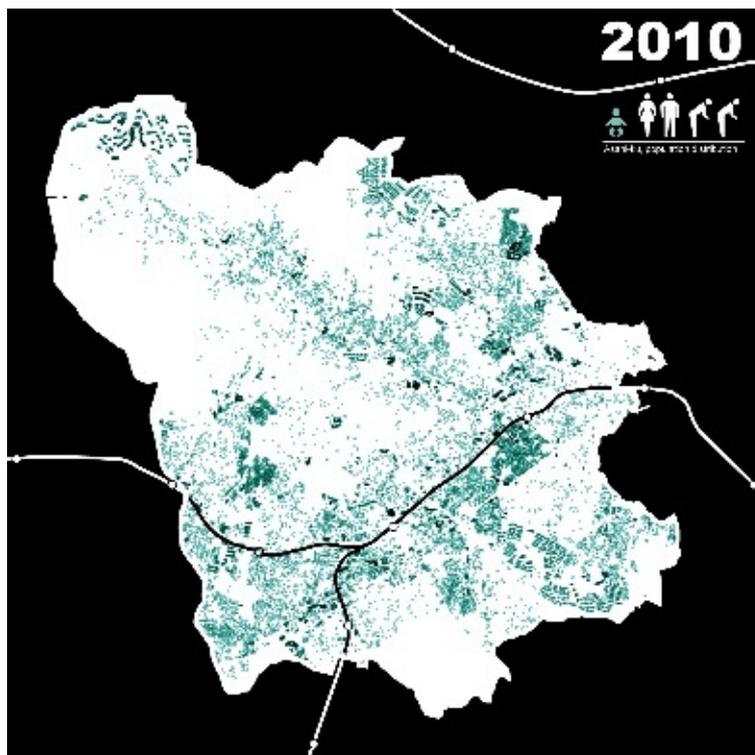
出典：横浜市統計書、横浜市将来人口推計

## ■年少者、後期高齢者の分布状況（予測）

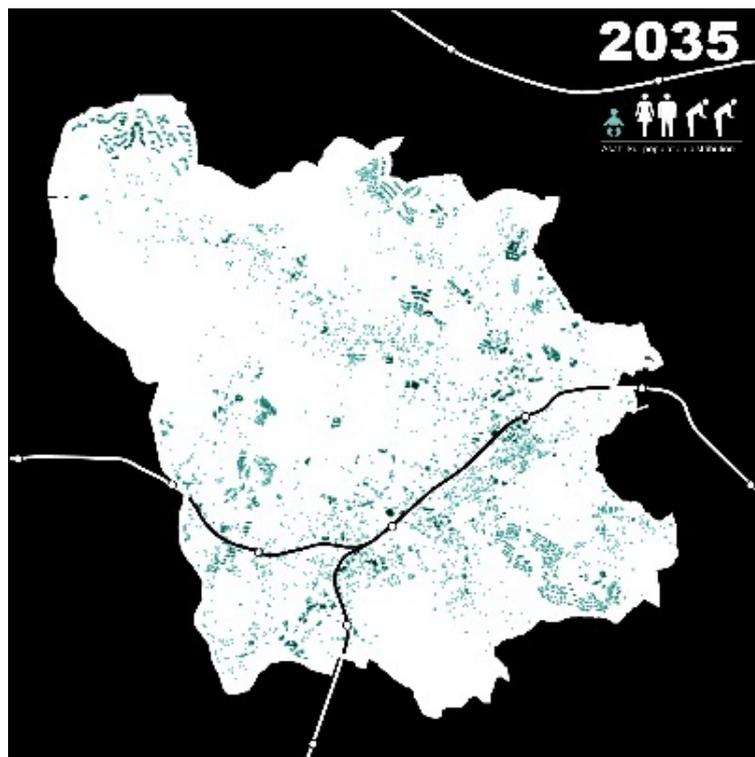
国勢調査、将来の人口推計、都市計画基礎調査の住宅の延べ床面積のデータから、平成 22（2010）年および平成 47（2035）年の人口の分布を予測したデータです。

人一人を、小さな色のついた「・」で示しています。

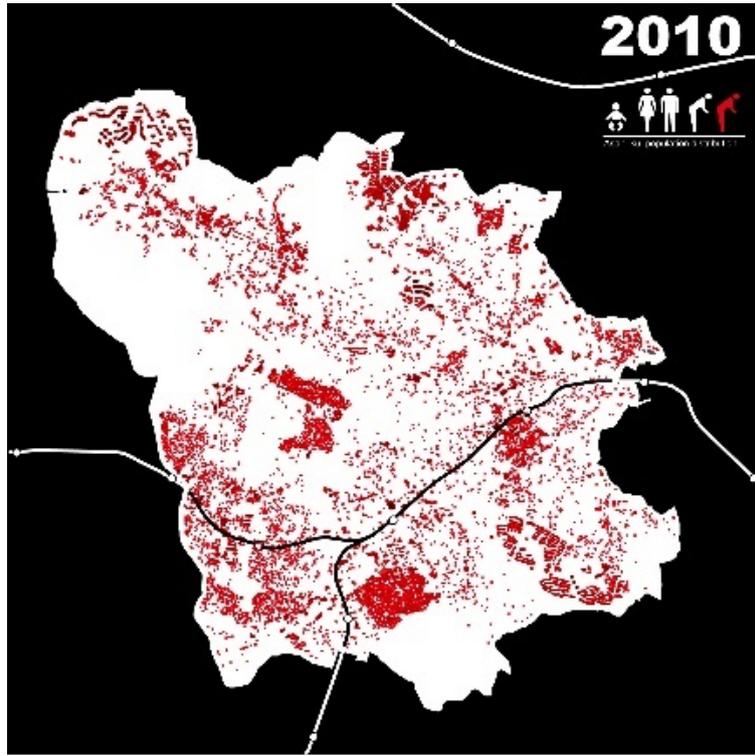
《年少者の分布 平成 22（2010）年》



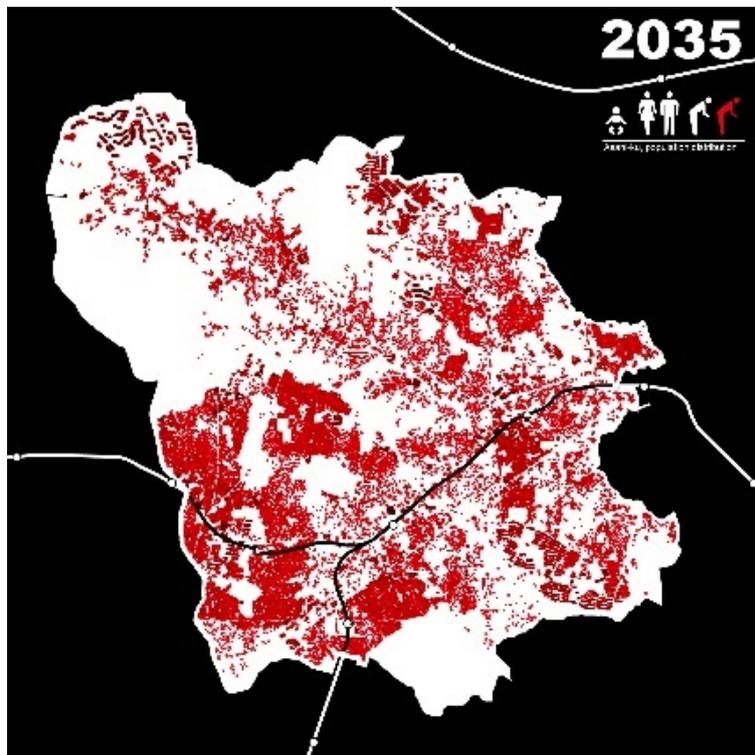
《年少者の分布 平成 47（2035）年》



《後期高齢者の分布 平成 22 (2010) 年》

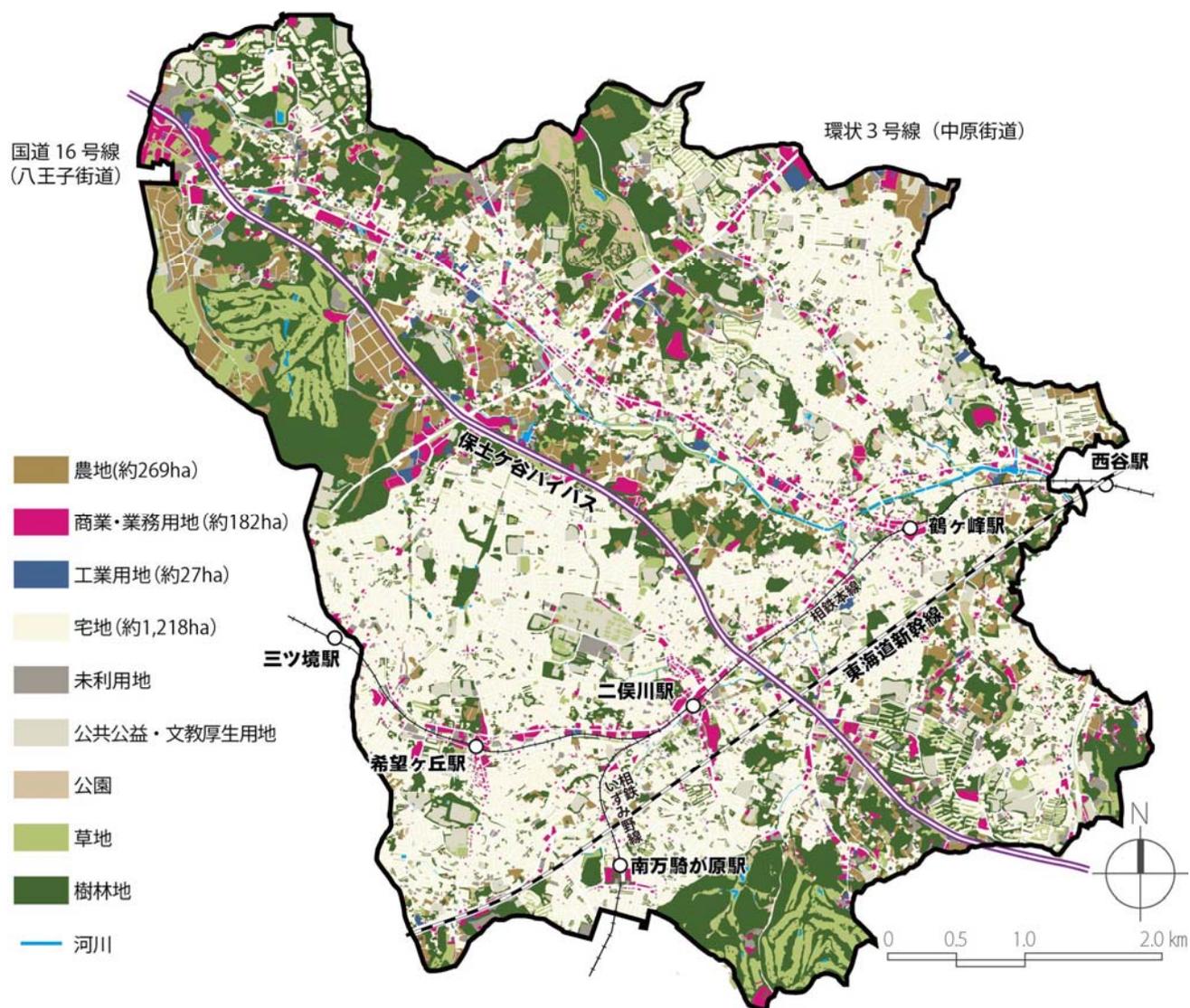


《後期高齢者の分布 平成 47 (2035) 年》



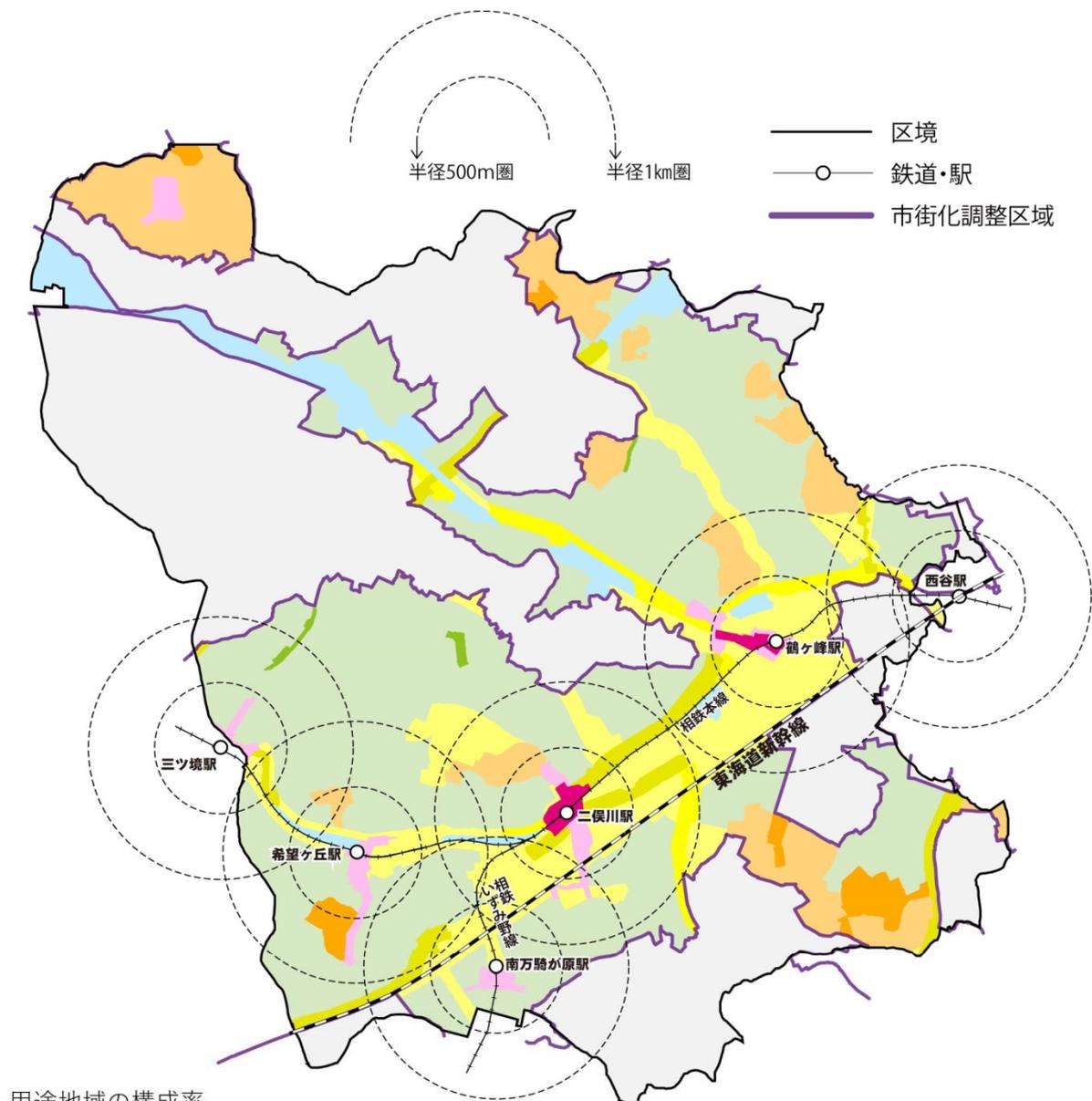
## 2. 土地利用に関するデータ

### ■土地利用の現況



出典：平成25年横浜市都市計画基礎調査、平成26年第10次緑地環境診断調査

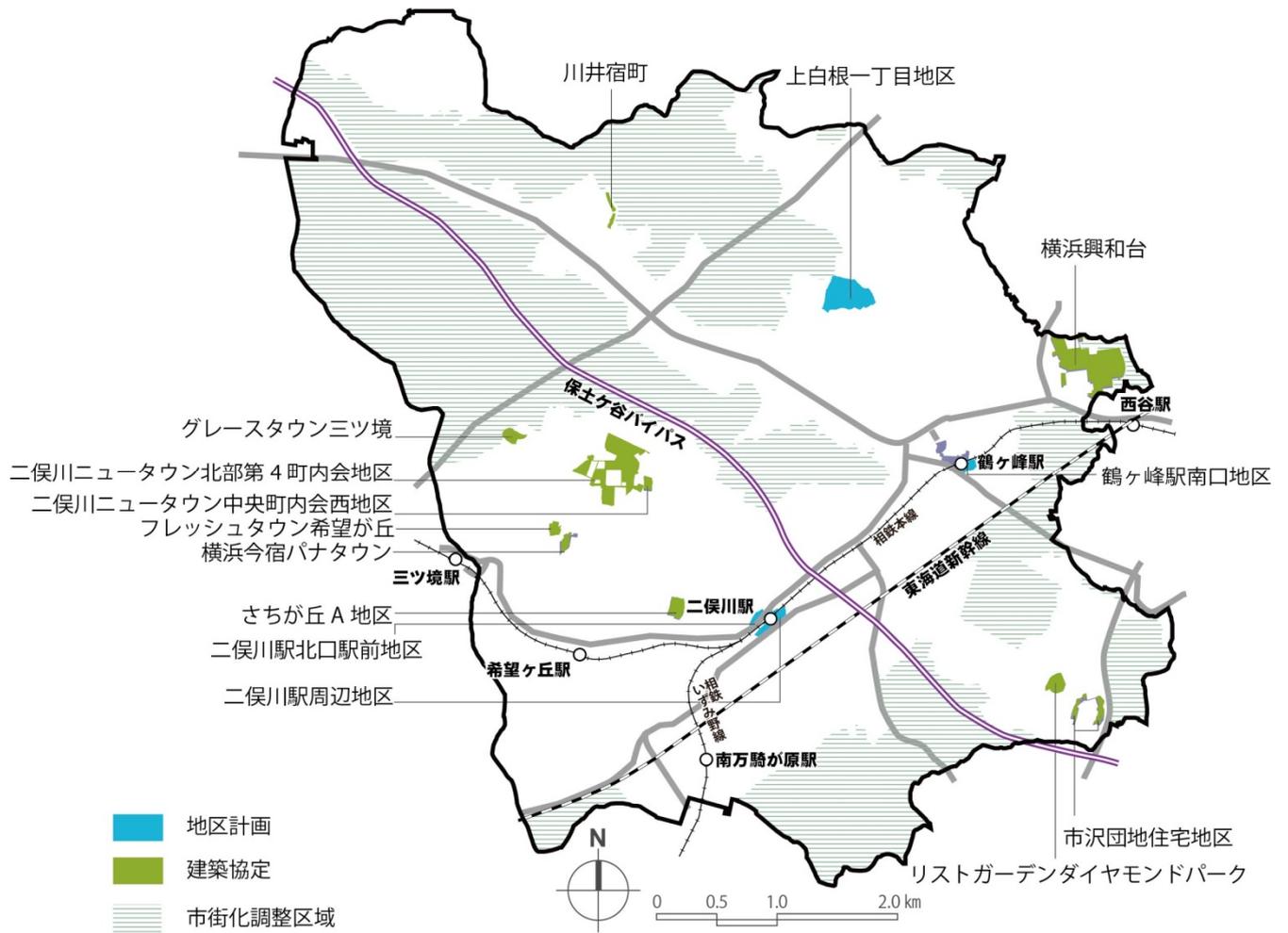
## ■用途地域の指定状況



用途地域の構成率  
 (平成29年1月31日時点)

|         |        |              |        |
|---------|--------|--------------|--------|
| 市街化調整区域 | 39.04% | 第一種低層住居専用地域  | 54.12% |
| 市街化区域   | 60.96% | 第二種低層住居専用地域  | 0.28%  |
|         | 内訳     | 第一種中高層住居専用地域 | 12.54% |
|         |        | 第二種中高層住居専用地域 | 1.92%  |
|         |        | 第一種住居地域      | 16.43% |
|         |        | 第二種住居地域      | 2.65%  |
|         |        | 準住居地域        | 3.69%  |
|         |        | 近隣商業地域       | 2.18%  |
|         |        | 商業地域         | 0.61%  |
|         |        | 準工業地域        | 5.58%  |

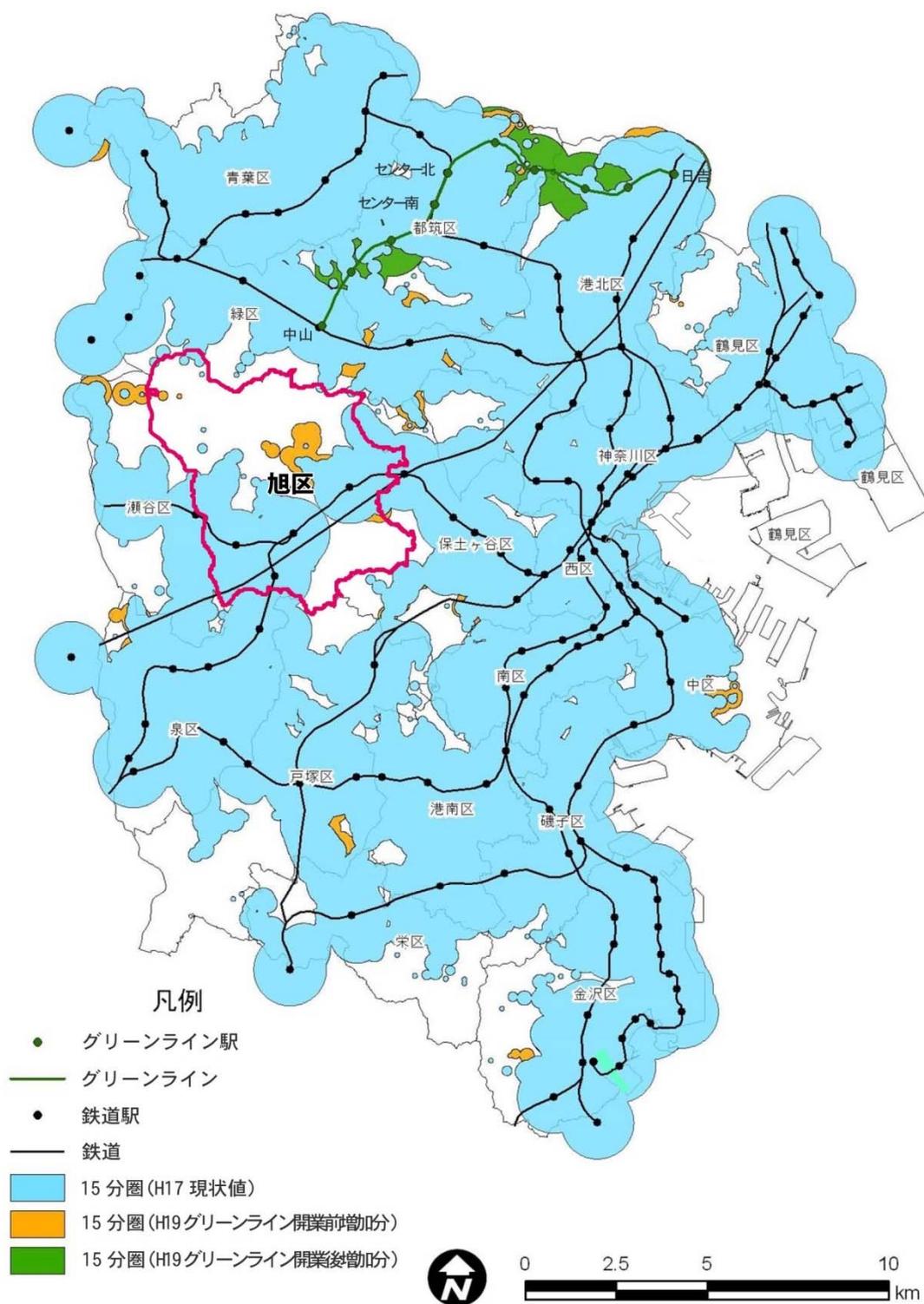
■地域まちづくり等の取組状況



(平成 29 年 1 月 31 日時点)

### 3. 交通に関するデータ

#### ■最寄り駅までおおむね 15 分で到達できるエリア



※「横浜市都市計画マスタープラン全体構想（平成 25 年 3 月）」を一部加工

## ■18 区の都市計画道路整備率

| 区名        | 計画延長 (km)      | 整備延長 (km)      | 整備率 (%)     |
|-----------|----------------|----------------|-------------|
| 鶴見        | 58.830         | 36.040         | 61.3        |
| 神奈川       | 41.300         | 26.800         | 64.9        |
| 西         | 21.330         | 20.900         | 98.0        |
| 中         | 41.150         | 38.570         | 93.7        |
| 南         | 16.960         | 15.210         | 89.7        |
| 港南        | 30.890         | 26.260         | 85.0        |
| 保土ヶ谷      | 31.020         | 15.140         | 48.8        |
| <b>旭</b>  | <b>33.650</b>  | <b>14.150</b>  | <b>42.1</b> |
| 磯子        | 23.930         | 22.380         | 93.5        |
| 金沢        | 38.340         | 26.440         | 69.0        |
| 港北        | 55.350         | 23.950         | 43.3        |
| 緑         | 33.290         | 25.080         | 75.3        |
| 青葉        | 45.600         | 34.700         | 76.1        |
| 都筑        | 64.040         | 60.080         | 93.8        |
| 戸塚        | 52.960         | 32.070         | 60.6        |
| 栄         | 27.390         | 11.430         | 41.7        |
| 泉         | 34.210         | 20.500         | 59.9        |
| 瀬谷        | 29.030         | 13.920         | 48.0        |
| <b>合計</b> | <b>679.270</b> | <b>463.620</b> | <b>68.3</b> |

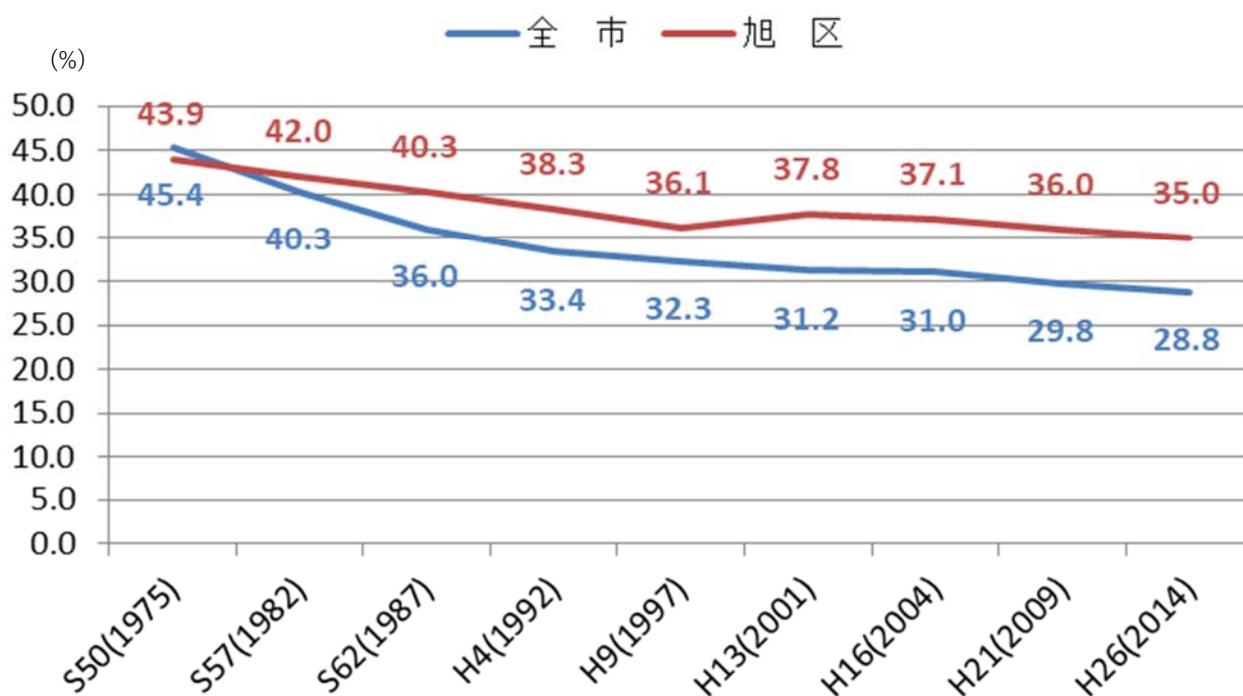
出典：横浜市道路局（平成 29 年 3 月 31 日時点 自動車専用道路、新交通システムを除く）

## ■都市計画道路整備率の推移



## 4. 環境に関するデータ

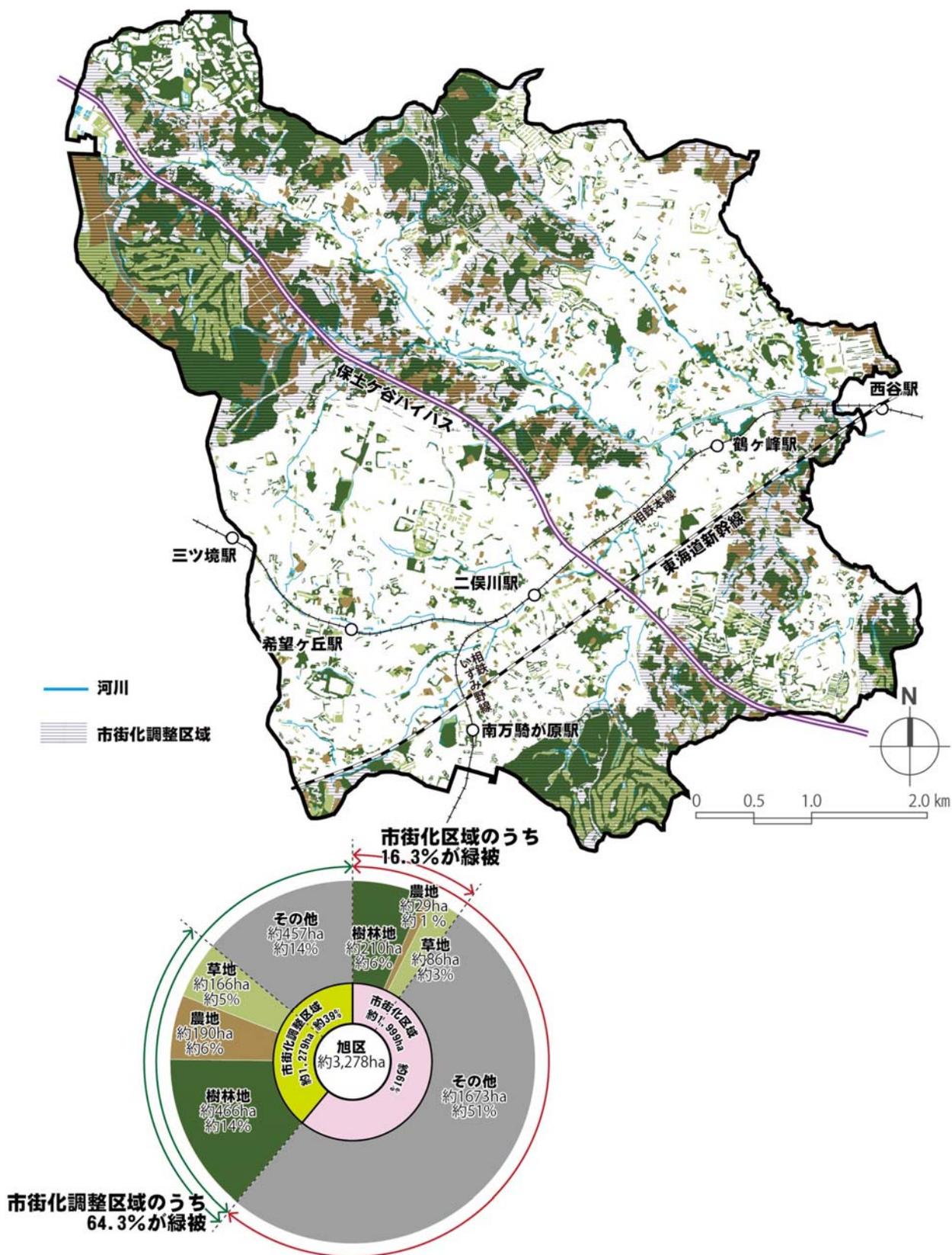
### ■緑被率の推移



※緑被率は、調査年度によって調査手法や精度が異なるため、おおむねの傾向を示したものです。

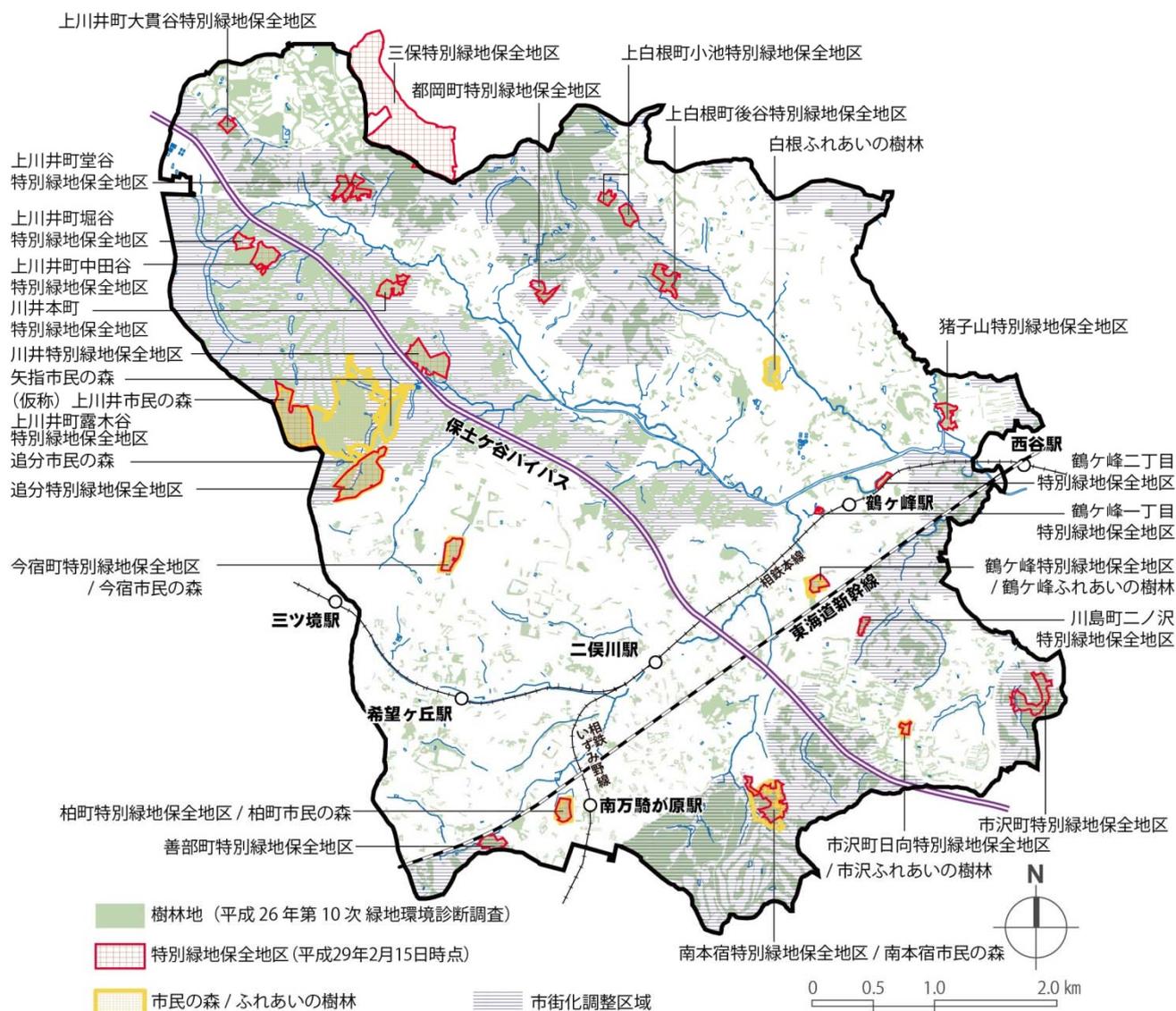
出典：横浜市統計書

■緑被分布の現況

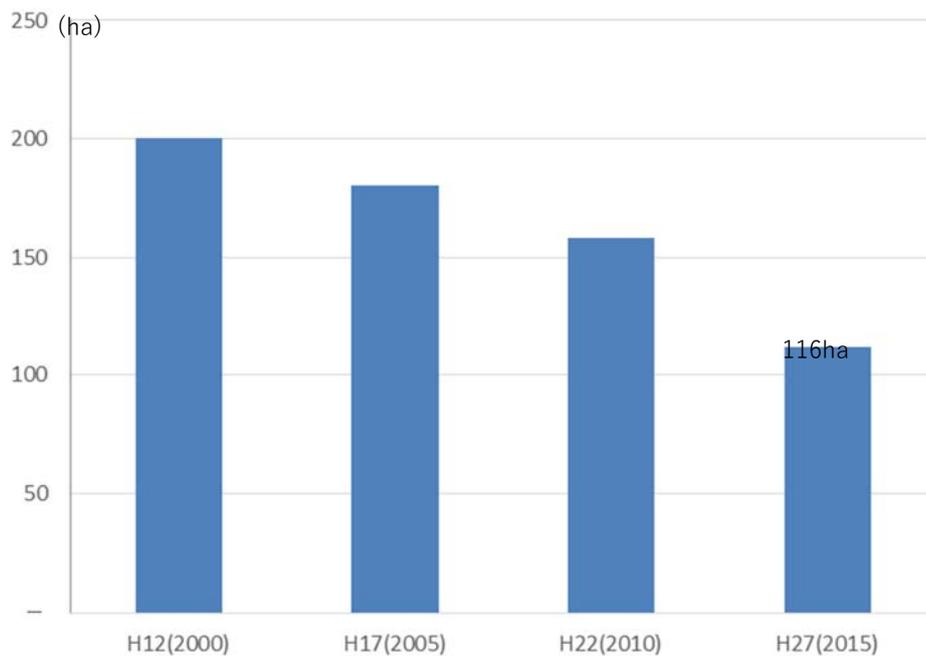


「平成 26 年第 10 次緑地環境診断調査」を基に作成

## ■緑地保全制度の指定状況

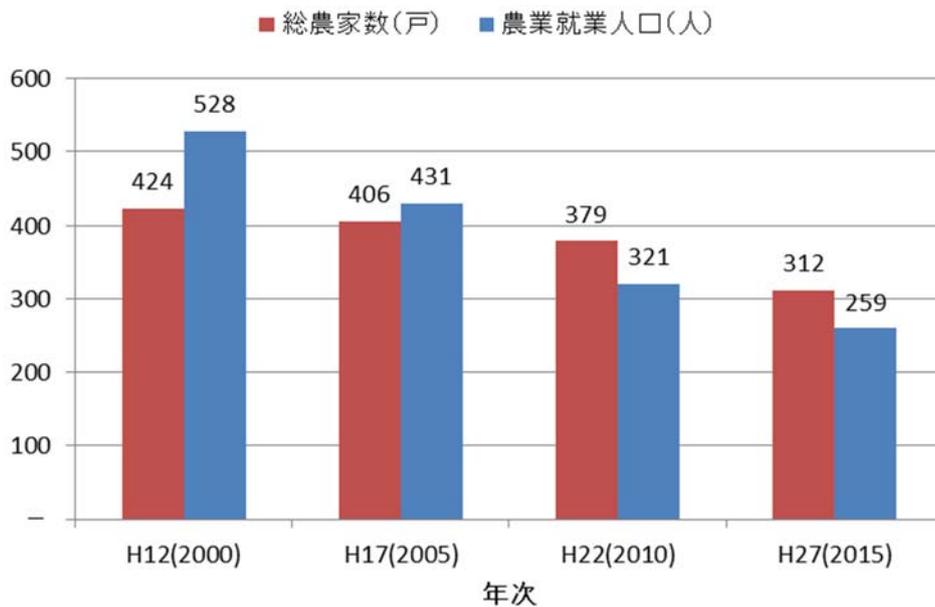


## ■区の経営耕地面積の推移



出典：農林業センサス

## ■区の農家数、農業就業人口の推移



出典：農林業センサス

農業就業人口：自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

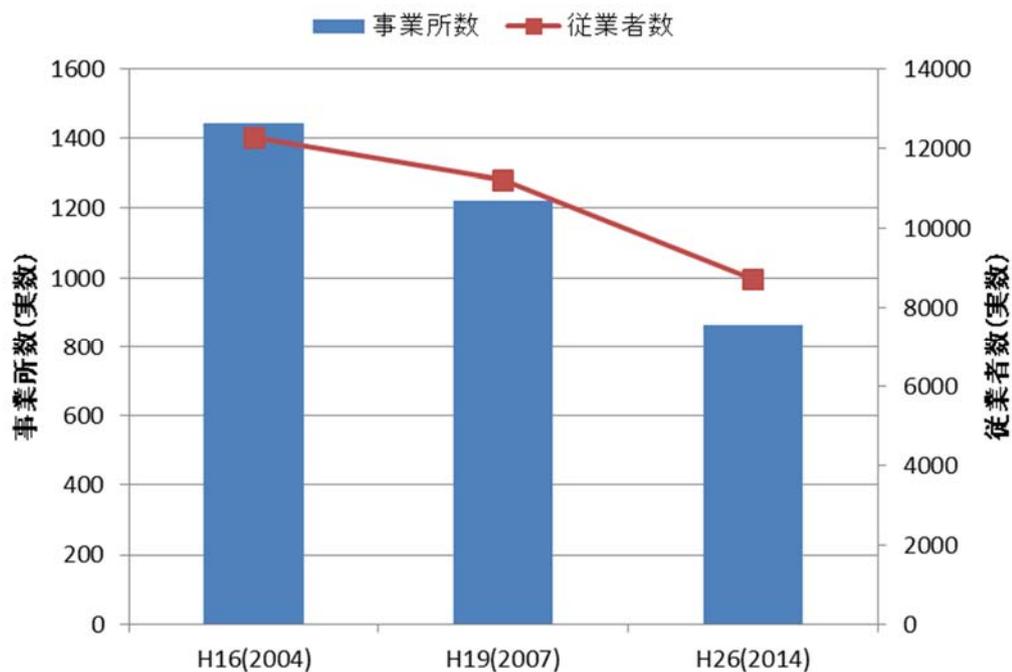
## 5. 魅力と活力に関するデータ

### ■区の産業分類別従業者数、事業所数

| 産業分類              | 従業者数          |              | 事業所数       |              |
|-------------------|---------------|--------------|------------|--------------|
|                   | 実数            | 構成比          | 実数         | 構成比          |
| <b>医療、福祉</b>      | <b>16,021</b> | <b>26.2%</b> | <b>710</b> | <b>12.7%</b> |
| 卸売業、小売業           | 11,671        | 19.1%        | 1,229      | 21.9%        |
| 宿泊業、飲食サービス業       | 5,510         | 9.0%         | 580        | 10.3%        |
| 建設業               | 5,161         | 8.4%         | 785        | 14.0%        |
| 教育、学習支援業          | 4,708         | 7.7%         | 304        | 5.4%         |
| 運輸業、郵便業           | 3,326         | 5.4%         | 126        | 2.2%         |
| 生活関連サービス業、娯楽業     | 3,147         | 5.1%         | 518        | 9.2%         |
| サービス業(他に分類されないもの) | 2,994         | 4.9%         | 274        | 4.9%         |
| 製造業               | 2,831         | 4.6%         | 250        | 4.5%         |
| 不動産業、物品賃貸業        | 1,584         | 2.6%         | 433        | 7.7%         |
| 公務                | 1,165         | 1.9%         | 14         | 0.2%         |
| 学術研究、専門・技術サービス業   | 993           | 1.6%         | 231        | 4.1%         |
| 金融業、保険業           | 949           | 1.6%         | 59         | 1.1%         |
| 複合サービス事業          | 583           | 1.0%         | 24         | 0.4%         |
| 電気・ガス・熱供給・水道業     | 292           | 0.5%         | 6          | 0.1%         |
| 情報通信業             | 176           | 0.3%         | 56         | 1.0%         |
| 農業、林業             | 49            | 0.1%         | 9          | 0.2%         |
| 全産業               | 61,160        | 100.0%       | 5,608      | 100.0%       |

出典：平成 26 年経済センサス

### ■区の卸売業・小売業の事業所数・従業者数の推移



出典：商業統計調査

## 6. 防災と防犯に関するデータ

### ■地震による震度階予測

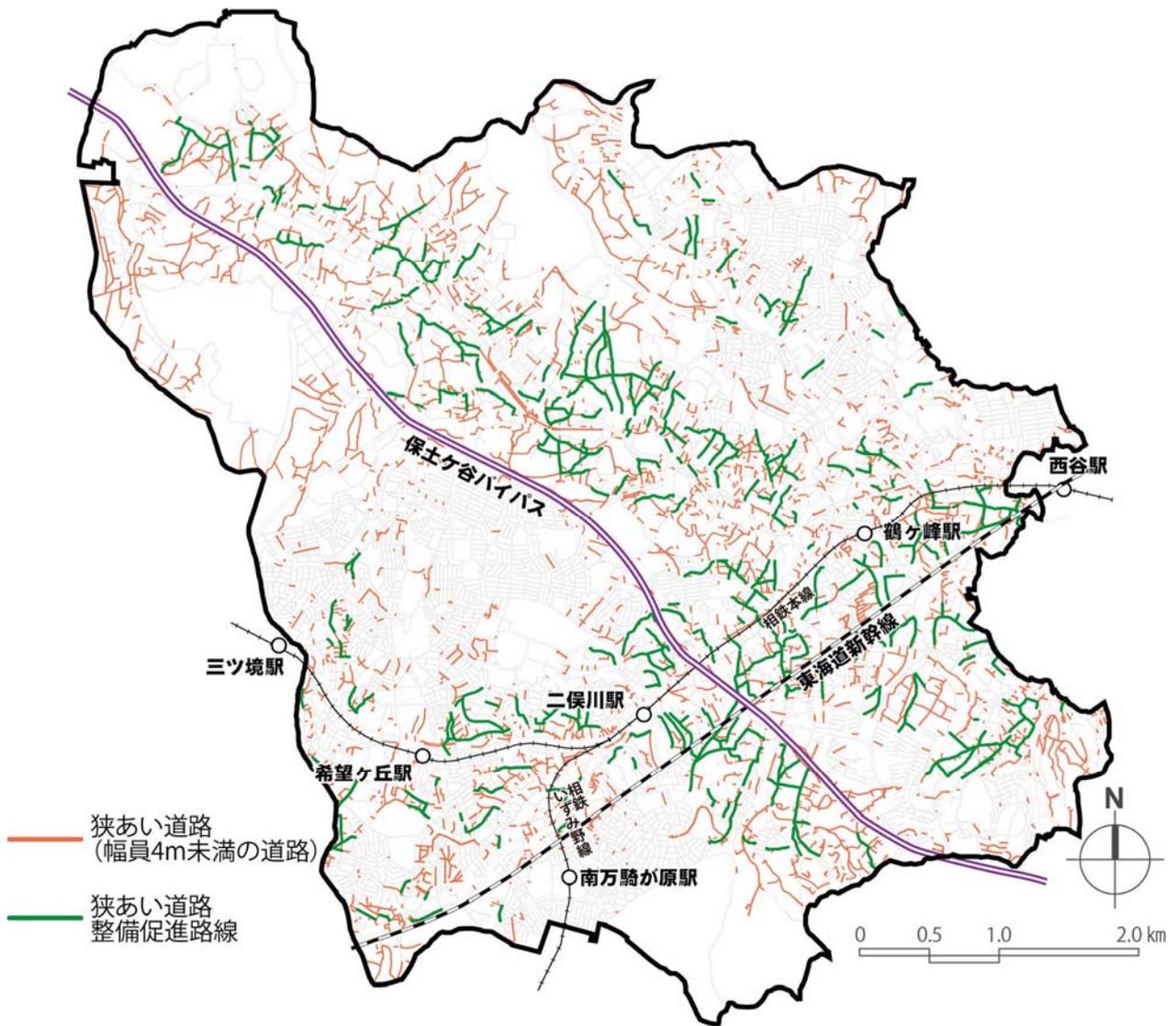


### ■空家の状況



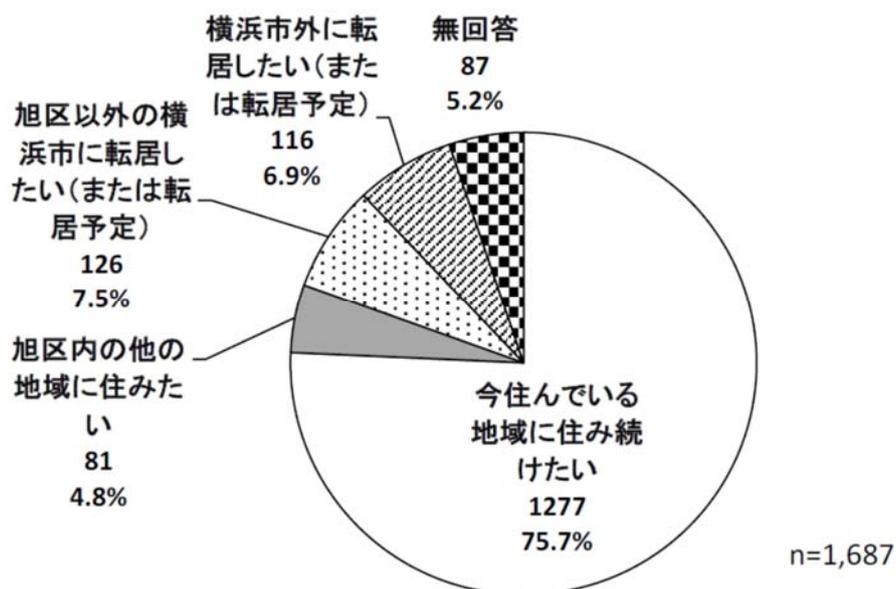
出典：住宅土地統計

■幅員 4m 未満の狭あい道路と狭あい道路整備促進路線（平成 26 年時点）

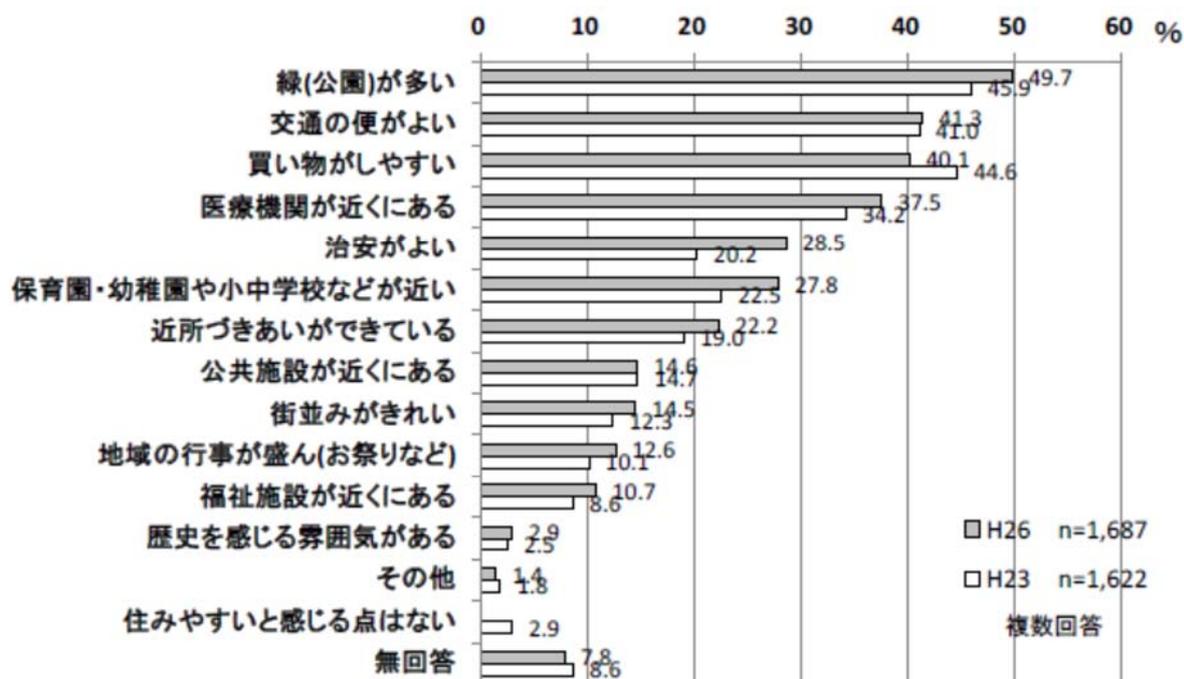


## 7. 平成 26 年度旭区区民意識調査結果（抜粋）

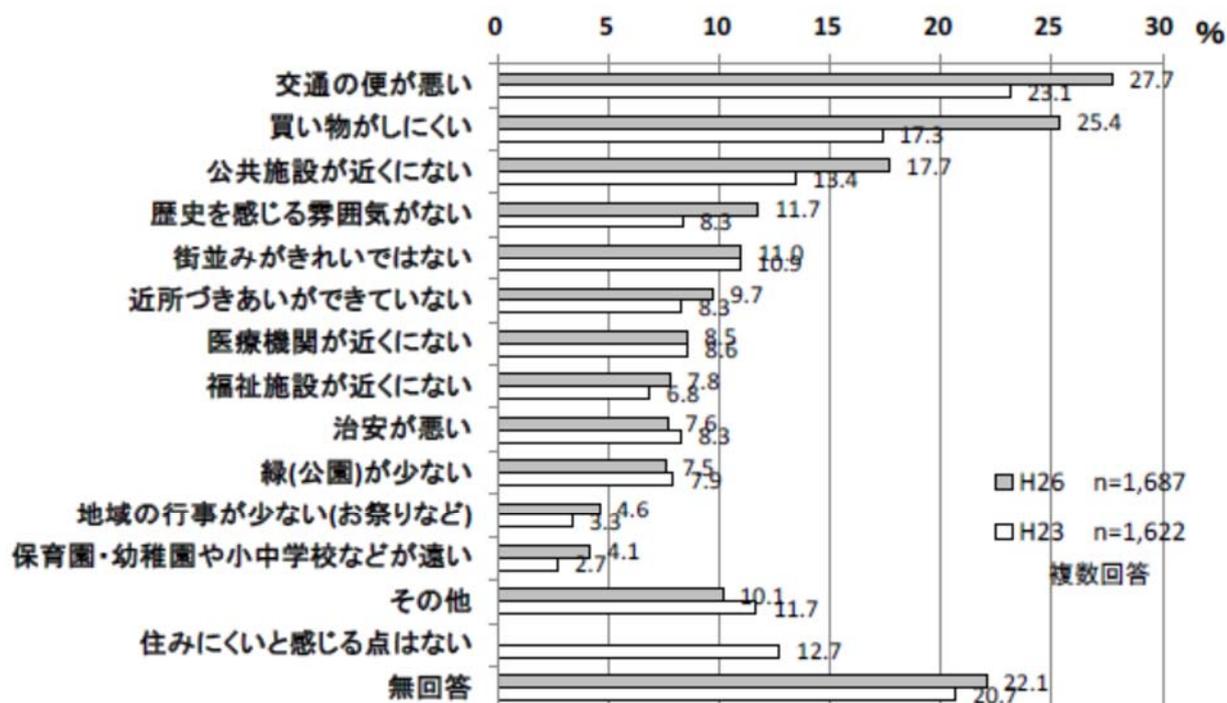
### 【定住意向】



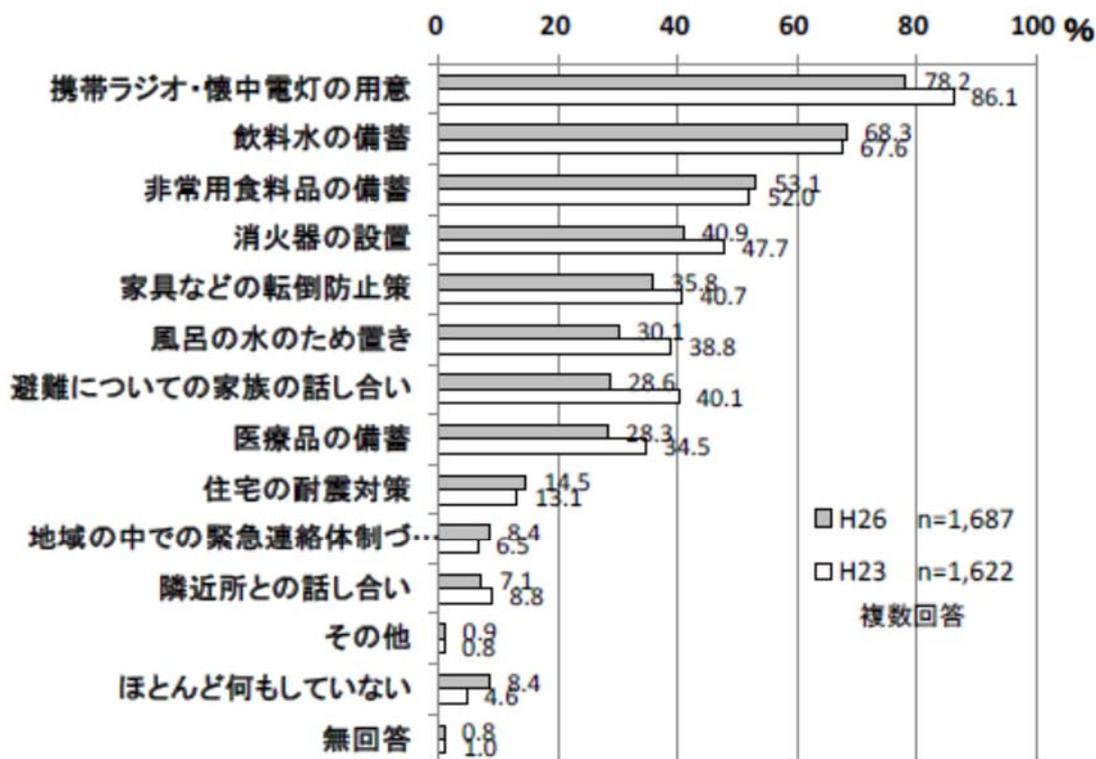
### 【住みやすさ】



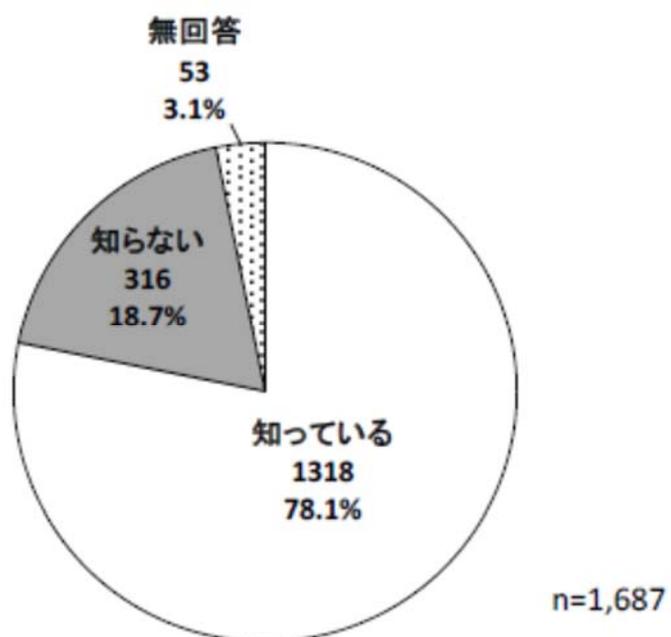
### 【住みにくさ】



### 【震災などの災害に対する備え】



【各自の地域防災拠点（震災時避難場所）の把握状況】



## 【参考3】用語の解説

各用語の数字は本文掲載ページです。「前」は前書きの「改定にあたって」の部分。

### ●2025年問題：前,19

人口の多い団塊の世代（1947～1949年生まれ）が2025年までに後期高齢者（75歳以上に）になることにより、医療・介護等の社会保障費の急増が懸念されている。

### ●3R（リデュース、リユース、リサイクル）：18

ごみを減らすための環境行動を表す言葉であり、Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字を取ったもの。（「横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ 3R夢（スリム）プラン～」（2011（平成23）年1月）（横浜市資源循環局））

### ●FCV：15,18

水素と空気中の酸素を化学反応させて電気を作る「燃料電池」を搭載し、そこで作られた電気を動力源としてモーターで走行する自動車。

### ●NPO：18

Non-Profit Organization の略。様々な社会貢献活動を行い、営利を目的としない団体の総称で、民間非営利組織などと訳される。1998（平成10）年3月に成立した「特定非営利活動促進法（NPO法）」により、まちづくりの推進等20分野に該当する活動を行い、同法の要件を満たす団体は、「特定非営利活動法人（NPO法人）」として法人格を取得できる。（「横浜市住生活基本計画（2018（平成30）年2月）」（横浜市建築局））

### ●開かずの踏切：11,14

ピーク時に1時間あたりの遮断時間が40分を超える踏切。

### ●雨水浸透ます：18,25

雨水ますの底部に穴を開け、その周囲に砂利を充填し、そこから雨水を地下に浸透させるもの。（「横浜市下水道計画指針（2010（平成22）年4月）」（横浜市環境創造局））

### ●雨水貯留施設：18

都市化の進展による雨水流出量の増加、良好な水辺の喪失、局地的大雨の頻発といった水循環系の変化に対し、水循環系再生に向け、雨水浸透機能強化を図るための施設のこと。雨水浸透施設として代表的なものに、浸透ます、浸透管（浸透トレンチ）のほか、浸透側溝、透水性舗装（浸透性平板も含む。）等がある。（「雨水浸透施設設置基準（2011（平成23）年4月）」（横浜市環境創造局））

### ●温室効果ガス：15, 18

地表面から放射される熱を吸収することで地球の平均気温を保つ効果がある気体のこと。産業革命以後、人の活動により温室効果ガス濃度が増大しており、地球温暖化や付随する気候変動・異常気象が引き起こされ、問題となっている。

地球温暖化対策の推進に関する法律では、現在、「二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）」「メタン（CH<sub>4</sub>）」「一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）」「ハイドロフルオロカーボン（HFC）」「パーフルオロカーボン（PFC）」「六ふっ化硫黄（SF<sub>6</sub>）」の6物質が指定されており、平成27年4月からは新たに「三ふっ化窒素（NF<sub>3</sub>）」が追加された。

（「横浜市環境管理計画（2015（平成27）年1月）」（横浜市環境創造局））

### ●神奈川東部方面線：前, 10, 13, 21

相模鉄道西谷駅からJR東日本東海道貨物線横浜羽沢駅付近までの区間に連絡線を整備する、相鉄・JR直通線と、横浜羽沢駅付近から新横浜を經由し、東京急行電鉄日吉駅までの区間に連絡線を整備する相鉄・東急直通線により、横浜西部から東京都心への速達性の向上を図る事業のこと。

### ●急傾斜地崩壊危険区域：25

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づいて神奈川県が指定した区域のこと。傾斜角度が30度以上、高さが5メートル以上、被害を受ける恐れのある人家が5戸以上であることが指定の基準。区域に指定されると、切土、盛土、伐採などの行為を行うには県知事の許可が必要となり、一定基準を満たす場合、県が急傾斜地崩壊防止工事を行う。

### ●狭あい道路：14, 23, 25, 32, 50

幅員4メートル未満の道で、一般交通の用に供されている道路のこと。

### ●狭あい道路整備促進路線：23, 50

幅員4メートル未満の狭あい道路のうち、地域の安全性や利便性を考慮した道路ネットワークが形成されるように、「横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例」に基づき指定した路線のこと。

この路線では、狭あい道路拡幅整備事業により、後退用地における門・堀の撤去費や移設費への助成と市による舗装工事を実施している。

### ●グリーンロード：3

旭区では、豊かな自然が残る区の特徴を活かした「旭区グリーンロード構想」を推進している。この構想は、街路樹

や遊歩道、公園などを緑でつなげ、区全体がひとつの大きな公園となることをイメージしたものである。

●景観協定：9

良好な景観の形成を図るため、土地所有者等が全員の合意によって地区の景観に関するルールを定める制度のこと。建築物の敷地、位置、構造、用途、意匠等に加え、緑地の保存や、景観に関する取組等も定めることができる。

●建築協定：9

各地域で望ましい建物の建て方等について、土地の所有者等が「約束（協定）」を互いに決め、地域で「協定運営委員会」を組織して守りあっていくもの。横浜市長の認可を受けることにより、建築協定区域内で土地の所有者等が変わっても協定の効力が引き継がれる。（「いちからつくる建築協定（2014（平成26）年5月）」（横浜市都市整備局）参考）

●源流の森保存地区：17

「緑の環境をつくり育てる条例」及び「横浜市源流の森保存事業実施要綱」に基づき、市街化調整区域における1,000平方メートル以上のまとまりのある樹林地について、土地所有者と原則10年間以上の源流の森保存契約を結び、市街化調整区域の良好な樹林地を保全する制度のこと。

●コージェネレーションシステム：18

発電をしながら、同時に発生する熱を冷房・暖房・給湯・蒸気などに有効利用するシステムのこと。一般に、燃料を燃やす火力発電所のエネルギー効率は40パーセント程度だが、コージェネレーションシステムでは電気と熱利用を合わせた総合効率は80パーセント近くになり、省エネルギー、二酸化炭素削減効果がある。また、電力需要のピーク時に稼働させることによって、電力会社から供給される商用電力の負荷を平準化させることができる。さらに、コージェネレーションと商用電力が連系することで、電源の二重化・安定化によるエネルギーセキュリティの向上を図ることができる。

●コンベンション：21

Convention。会議形式で行うイベントのこと。シンポジウム、講演会、大会などの形式がある。

横浜市は、都市別コンベンション参加者総数が、全国第1位（日本政府観光局「2014年国際会議統計」より）。2010（平成22）年11月のアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議、2013（平成25）年6月の第5回アフリカ開発会議（TICADV）が開催されるなど、実力、実績ともに世界が認めた国際コンベンション都市である。

●再生可能エネルギー：18

永続的に利用することができる非化石エネルギー源から得られるエネルギーのこと。石油などの化石燃料とは異なり、エネルギー源が絶えず再生・供給されるので、地球環境への負荷が少ない。具体的には、太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱、大気熱、バイオマスなどが挙げられる。（「横浜市環境管理計画（2015（平成27）年1月）」（横浜市環境創造局））

●里山：18

雑木林を中心に、畑や水田、草原などにより構成される谷戸やその周辺を含む様々な自然環境により構成される地形や環境のこと。石油などの化石燃料の使用が一般化する以前は、雑木林は人々が暮らすための食料や燃料の供給源として重要な役割を果たしてきた

●市民の森：17

緑の環境をつくり育てる条例及び横浜市市民の森設置事業実施要綱に基づき、おおむね2ヘクタール以上のまとまりのある樹林地などを対象に、土地所有者と原則10年間以上の市民の森契約を結び、広場、散歩道、ベンチなど簡易な施設整備を行い、市民に憩いの場を提供するもの。散策路や広場の清掃・パトロールなど通常の管理は、地域の「市民の森愛護会」が行い、所有者には奨励金を交付している。

●遮熱性舗装：18

表面に太陽光を反射する塗料等を塗布することで、舗装の温度上昇を抑制する性能を持つ舗装のこと。

●DID（人口集中地区）：34

国勢調査ごとに設定され、統計データに基づいて一定の基準により定められた「都市的地域」のこと。英語による“Densely Inhabited District”を略してDIDと呼ばれる。以下の3点を条件とする。

- (1) 国勢調査基本単位区を基礎単位地域とすること。
- (2) 市区町村の境界内で人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上）が隣接していること。
- (3) それらの地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有すること。

●すず風舗装：18

路面温度の上昇を抑制することでヒートアイランド現象を緩和する効果のある舗装のことで、横浜市独自の呼び名。保水性舗装と遮熱性舗装の2種類を行っている。

●生物指標：15

指標となる生物の出現状況から環境の状態を評価するもので、本市では3～4ごとに河川や海域の生物調査（魚類

や底生動物、藻類など)を行い、水質の評価を行っている。  
〔横浜市水と緑の基本計画(2016(平成28年)6月)〕  
(環境創造局)

●生物多様性：前, 5,15, 17,18

生物の間にみられる変異を総合的に指す言葉。様々な生物の相互作用から構成される様々な生態系の存在「生態系の多様性」、様々な生物種が存在する「種の多様性」、種は同じでも持っている遺伝子が異なる「遺伝的多様性」からなる3つのレベルの多様性により捉えられる。〔横浜市環境管理計画(2015(平成27)年1月)〕(横浜市環境創造局)

●ソーシャルビジネス：19,22

Social business。社会的課題を解決するために、ビジネスの手法を用いて取り組むもの。以下の(1)~(3)の要件を満たす主体を、ソーシャルビジネスとして捉える。

(1)【社会性】現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること

(2)【事業性】(1)のミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと

(3)【革新性】新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出すること。

〔ソーシャルビジネス研究会報告書(2008年(平成20)年4月)〕(経済産業省)

●地区計画：9

都市計画法に基づいて定める特定の地区・街区レベルの都市計画のこと。まちづくりの方針や目標、道路・広場などの公共的施設(地区施設)、建築物等の用途、規模、形態などの制限をきめ細かく定める。横浜市では、地区計画における建築物等の制限内容等について、建築基準法、都市緑地法及び景観法に基づき、地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例に定めている。

●透水性舗装：18

雨水を地中に浸透させることを目的とした舗装のこと。主として歩道の舗装に用い、歩道上の水たまり発生を軽減や地下水のかん養等の効果がある。

●特別緑地保全地区：10, 17

都市緑地法に基づき、都市における良好な自然環境を形成している緑地を対象に、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全し、都市計画に位置付ける地域地区のこと。

●都市型住宅：9,21

敷地を有効に活用した中高層集合住宅。店舗やオフィスと

の複合的な集合住宅など、都心に近い立地で、職住の近接や高度の文化的な生活など多様な居住ニーズに対応しようとする住宅。〔横浜市都市計画マスタープラン全体構想(2013年(平成25)年3月)〕(横浜市都市整備局)参考)

●都市計画道路：11, 13, 21, 43

都市計画法第11条の規定に基づき、あらかじめルート・幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路のこと。

●土砂災害警戒区域等：25

急傾斜地の崩壊、土石流などが発生した場合に市民の生命及び身体を保護するため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて神奈川県が調査を行い、指定・告示する区域のこと。

●内水：25

大雨などによって、降った雨が下水道管や水路等から河川等へ排水できずに、マンホールや雨水桝等から溢れ出ること。〔内水ハザードマップ・浸水想定区域図Q&A(2015(平成27)年4月)〕(環境創造局)

●農業振興地域：17

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、今後とも農業の振興を図るべき地域として、知事が指定する地域のこと。

●農用地区域：17

農業振興地域内の土地で、今後長期間にわたり農業上の利用を図るべき土地の区域を指す。農業振興地域の指定を受けた市町村が作成する「農業振興地域整備基本計画」で定められる。

●バスベイ：13

バス乗降客のため、本線車道から分離して設けたバスの停車帯のこと。本線車線から分離しているため、後続車の追越しが容易になる。

●畠山重忠：10

鎌倉時代に活躍した武将で、幕府を開くときにも力をつくり、源頼朝にたいへん信頼されていた。源義経とともに一の谷や屋島で平氏と戦い、奥州征伐でも活躍したといわれている。現在の、埼玉県深谷市畠山(旧川本町)で生まれ、嵐山町に屋敷を構えていたが、幕府の権力争いにまきこまれ、鎌倉に向かう途中、鶴ヶ峰付近で討ち死にした。地元の人たちは、その人柄をしのび、八百年以上たった今でも語り継いでおり、旭区内には、重忠ゆかりの史跡がたくさん残っている。

●バリアフリー法：14

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律のこと。高齢者や障害者などの自立した日常生活や社会生活を確保するために、旅客施設・車両等、道路、路外駐車場、都市公園、建築物に対して、バリアフリー化基準（移動等円滑化基準）への適合を求めるとともに、駅を中心とした地区や、高齢者や障害者などが利用する施設が集中する地区（重点整備地区）において、住民参加による重点的かつ一体的なバリアフリー化を進めるための措置などを定めている。

●ヒートアイランド：15, 17, 18

都市部の気温が郊外に比べ高くなる現象のこと。等温線を描くと温度の高いところが「島」のように見えることから、ヒートアイランド（熱の島）と呼ばれる。

●ふれあいの樹林：46

市街化区域内の小規模樹林地等（1～2ヘクタール）を対象に、所有者と原則10年間以上の賃貸借契約を結び、広場、散策路などの施設整備を行い、地域のふれあいの場として活用しているもの。散策路や広場の清掃・パトロールなど通常の管理は、周辺の住民を中心とした愛護会が行う。

●保水性舗装：18

空隙の多い舗装に水を吸収する保水材をしみこませた舗装のこと。この水分が蒸発する際の気化熱により路面温度の上昇を抑制する効果がある。

●横浜環状鉄道：9, 13, 21

交通政策審議会答申第198号に「横浜環状鉄道の 신설（日吉～鶴見、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街）」として位置づけられている路線のこと。なお、中山～日吉間は市営地下鉄グリーンラインとして供用中である。

●横浜環状北西線：14

横浜市の道路ネットワークの骨格を形成する横浜環状道路（自動車専用道路）の一部。横浜環状道路は横浜都心から半径10～15kmを環状に結ぶ計画で、南線（横浜横須賀道路釜利谷ジャンクション～（仮称）戸塚インターチェンジ）・北西線（（仮称）東名高速道路横浜青葉インターチェンジ・ジャンクション～第三京浜道路横浜港北ジャンクション）が事業中であり、平成29年3月18日に横浜北線が完成した。

●緑地保存地区：17

「緑の環境をつくり育てる条例」及び「横浜市緑地保存事業実施要綱」に基づき、市街化区域における500平方メートル以上のまとまりのある樹林地を対象に、土地所有者と

緑地保存契約を結び、市街化区域の身近な樹林地を保全する制度のこと。

●緑被率：15, 44

緑の現状を量的に示す指標の一つ。本市ではまとまりのある緑の総量の推移を中長期的に把握することを目的として調査しており、航空写真から300平方メートル以上のまとまりのある緑を目視判読し、市域面積に占める割合を算定している。

●連続立体交差化：前, 10, 13, 14, 17, 21, 25

都市部における道路整備の一環として、道路と鉄道との交差部において、鉄道を高架化または地下化することによって、多数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業。



旭区マスコットキャラクター  
あさひくん

横浜市都市計画マスタープラン 旭区プラン 平成 30 年 11 月 発行

横浜市 旭区 区政推進課

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-4-12 旭区役所 (23 番窓口)

TEL:045-954-6026 FAX:045-951-3401 E-Mail : as-machirule@city.yokohama.jp

横浜市 都市整備局 地域まちづくり課

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

TEL:045-671-2696 FAX:045-663-8641 E-Mail : tb-chiikimachika@city.yokohama.jp